

議員（尾崎 忠義）

13番 尾崎 忠義でございます。

私は令和3年第2回多度津町議会6月定例会におきまして、町長及び教育長、そして各関係担当課長に対し、1. 白方幼稚園の今後の在り方について、2. 西白方地区から見立地区県道（浜街道）及び町道バイパス道の開通に伴う安全対策等について、3. 生理用品の無償支給についての3点について一般質問をいたします。

まず最初に、1点目の白方幼稚園の今後の在り方についてであります。

白方幼稚園の園児2人は、議会だよりたどつNo.20、令和3年6月発行の1ページの表紙、「あおむしのたまごみ一つけた!」、そして14ページ、最後のページの写真説明での「ブランコ仲よし2人組」で、議会報に記念すべき写真が掲載されました。残念ながら少子化の進行の波の中で、3歳児より募集停止となり、あお・あか組（4歳、5歳児）での複式学級で、現在では幼児数、男女2人のみで、今年度で71年間の歴史に終止符が打たれ、休園を迎えようとしている訳であります。

白方幼稚園は、教育目標といたしまして、心豊かなたくましい子供に育てる。目指す幼児像として、1. 健康で明るい子供、2. 優しく思いやりのある子供、3. 自分の力でやり抜く子供、4. 喜んで自己表現が出来る子供。重点目標として、1. 豊かな生活体験を積み重ねる中で、基本的な生活習慣の形成と生きる力の基礎をつくる、2. 地域の自然や様々な人との触れ合いを通して、健やかな体や思いやる心、頑張る心、豊かな感性を育むことを目標にして掲げ、幼児教育に取り組んできた71年間の歴史でありました。

白方幼稚園は、昭和24年10月に西白方田中屋旅館の一室で、私立双葉幼稚園として開設され、園児数が12名、学級数1組で始まりました。その後、昭和25年1月、西白方仏母院内に移転。同年4月、白方小学校校舎に移転。昭和27年4月、園児数62名、学級数3組。昭和28年4月、私立双葉幼稚園を廃し、白方村立白方幼稚園を設立。園長は、小学校兼務しておりました亀井 寿男氏で園児数80名、学級数3組。昭和29年4月、見立分園を開設、園児数が101名、うち分園25名、学級数、本園3組、分園1組。同年5月、町村合併により多度津町立白方幼稚園と改称。昭和31年4月、園児数は88名、うち分園16名、学級数、本園5組、分園1組。昭和34年4月、4歳児保育の開始、園児数が91名、うち分園9名、学級数、年長2組、年少1組、分園1組であります。昭和41年4月、見立分園を廃止し、本園に統合。3学級、年長2組、年少1組となりました。昭和43年4月、2学級、年長1組、年少1組となりました。昭和44年4月、3学級、年長2組、年少1組となる。昭和46年4月、2学級で年長1組、年少1組となる。昭和47年4月、3学級、年長2組、年

少1組となる。昭和48年3月、奥白方寺の前1387番地に新築園舎を落成、敷地面積2,415平米、床面積552平米。昭和53年3月、運動場東側園地1,034平米拡張。同年4月、4学級、年長2組、年少2組となる。同年6月、プールが竣工。これは10メートル掛ける6メートル掛ける0.7メートルで、用水量が42立方メートルであります。昭和60年4月、3学級、年長2組、年少1組となる。昭和61年4月、2学級、年長1組、年少1組となる。平成13年4月、3歳児の保育開始、3学級、年長1組、年中1組、年少1組となる。平成19年4月、預かり保育が開始されました。平成22年10月、JR四国社長より表彰を受けました。これは、海岸寺駅の長年の清掃を続けた結果であります。平成21年7月、遊戯室屋根、床の改修工事。平成26年6月、観音堂川護岸工事に伴い、北側の塀を改修。平成28年4月、2学級、年長1組、年中と年少が複式1学級となる。平成31年3月、園庭東側ブロック塀改修などの白方幼稚園の沿革の歴史でありました。私も白方幼稚園の卒園生であります。この休園については、誠に断腸の思いであります。

そこで、お尋ねをいたします。

第1点目は、地域の核としての幼児教育の役割から見て、また子供の教育にとってプラスかマイナスか。そして、白方幼稚園の今後の在り方についてどう考えるのかお尋ねをいたします。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の地域の核としての幼児教育の役割や子供の教育にとってプラス・マイナス及び白方幼稚園の今後の在り方についてのご質問に答弁させていただきます。

白方幼稚園につきましては、長年地域の方に愛され、地域の方々と強く結びついた幼稚園でありますので、廃園になることは地域にとって寂しく、とても残念なことだと思っております。ただし、これまでもご報告させて頂いておるとおり、幼稚園のあるべき姿として教育委員会では園児の安全を確保して遊び込み、学び合える空間を確保できる施設、設備の充実を図る。また、適正規模、1学級園児6名以上を確保して教職員の適正な教育体制と教育環境を整備し、教育活動の活性と質の充実を図ることといたしております。このようなことから、白方幼稚園につきましては少子化の影響もあり、園児数が減少し、本町が考える適切な教育環境を整えることが困難な状況と判断せざるを得ない状況となり、募集停止等の対策を取らせて頂きました。誠に残念ながら、本年度で廃園することになりましたので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただいま答弁を頂きまして、廃園という言葉の意味でございしますが、もちろん廃止園ということだろうと思いますが、私、地元感情といたしまして、まだ通園児がいる、またこれは決定はしていないということで、休園の意味が正しいと思います。これについて、またご考慮を頂きたいと思います。

次に、2点目に入ります。

白方地区における今後の幼児教育における選択肢と保護者負担はどうするのかの答弁をよろしくお願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の白方地区における幼児教育における選択肢と保護者負担についてのご質問に答弁をさせていただきます。

白方地区にお住まいで幼児教育を希望される方につきましては、今後実施する規則改正により町内の幼稚園への通園が可能となります。保護者負担につきましては、幼児教育無償化により無償となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

私がお尋ねしているのは、保護者負担は無償だ、これは当たり前であります。そうではなくて、今までの従来のこれからの保護者の精神的負担、あるいは物質的負担はどうかということをお尋ねさせていただきます。

次に、3点目に移ります。

休園に伴う幼児の校区変更による通園先と送迎手段はどうするのかをお尋ねいたします。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の休園に伴う校区変更による通園先と交通手段についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼児教育を希望される方につきましては、現在の多度津町立幼稚園の通園区域及び園の指定に関する規則では、希望される町内幼稚園への区域外就園を申請して頂くこととなりますが、今後、規則改正し、町内幼稚園への通園とします。園児の送迎につきましては、規則により、基本保護者が行うものとしていることから、保護者が実施することとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただいまの答弁では、基本は保護者が実施するという選択肢しか残されていないということでございます。現在、私立幼稚園の善通寺の幼稚園では、マイクロバスで我が奥白方まで送迎が行われております。これは通園させる困難な保護者が白方保育所へ行けというようなものでございます。そうではなくて、確かに朝7時から夜7時まで3歳児から5歳児を預かっております

が、子供の幼児教育にとって疑問が残るところでございます。これについてお考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

尾崎議員の再質問、いわゆるスクールバスの運行についてのご質問だと思いますが、現在のところではありますが、幼稚園の送迎に対するスクールバスの運行については考えてございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、4点目をお伺いします。

白方小学校との関連、つまり学校教育、幼児教育、児童保育との関連が断ち切られると思いますが、どう考えるのか。例えば運動会、児童・生徒、地域住民との交流会がなくなったということでございます。これを教育上、どう考えているのかお伺いをいたします。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の白方小学校との関係が断ち切られたと思うがについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、白方幼稚園が廃園となりますので、白方小学校との関係はなくなります。しかしながら、白方地区にも保育所も存在し、今までも運動会等、各行事において連携してまいりました。今後は保育所との連携等をこれまで以上に図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、5点目に入ります。

今後の園舎、敷地面積が3,449平米、つまり1,045坪、床面積552平米、167坪ありますが、この活用方法はどのようにするのかをお尋ねいたします。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の今後の園舎の活用方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

長年地域に愛された幼稚園でありますので、跡地につきましては有効に活用したいと思っております。現在のところ、具体的な案は決定しておりませんが、地元の方々のご意見も伺いながら決定してまいろうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、2点目に移りたいと思います。

次に、西白方地区から見立地区、県道（浜街道）及び町道バイパス道の開通

に伴う安全対策等についてであります。

現在、来春の完成を目指して、西白方から見立地区経由の県道（浜街道）及び町道バイパス道の開通を目指して道路工事が急ピッチで進められております。道路標識掲示板によりますと、弘田川西が道路整備工事として、亀山建設株式会社が令和3年7月1日まで、また東側も同じく令和3年7月1日まで道路整備工事、これは舗装工事としてやられている予定であります。また、高架橋より西では道路改良工事、これは新しい道路として重成土建株式会社が令和3年8月10日まで、そして道路の新設工事、これも新しい道路でございますが、桃陵工業株式会社が令和3年7月8日まで、いずれも8時から17時までの時間帯での工事の施工となっております。また、弘田川に架かる2014年10月竣工の海岸寺高架橋、今まで仮称として白方高架橋と申ししておりましたが、海岸寺高架橋でございます。これは設計が長大株式会社、施工は安部日鋼工業株式会社、形式はポストテンション方式、3径間連絡T桁橋。また、予讃線の上に架かる高架橋は2014年3月竣工、設計、長大株式会社、施工は川田工業株式会社、形式は3径連続非合成鋼桁橋、またそれより西の架橋は、設計、長大株式会社、施工は株式会社日本ピーエス、工法はポストテンション方式、中空版橋で、平成26年10月竣工との標示銘板が記されております。その以西には、白方トンネルが2020年11月に貫通をし、延長701メートル、幅11.55メートル、高さ4.5メートルで、設計はパシフィックコンサルタンツ株式会社、施工は佐藤・枝園建設工事共同企業体であります。トンネル内には既に照明灯、そして100メートル間隔で非常電話、消火器が設置されております。全面開通時には、予想以上の交通量が増大するものと思われれます。

そこで、お尋ねをいたします。

1点目には、去る4月6日、火曜日、午後1時過ぎ、多度津町庄の開通したばかりの県道において、普通乗用車と原付車との出会い頭の衝突での交通事故が発生いたしました。そして、69歳の女性が犠牲となった訳であります。この開通に当たって、地元住民からの強い要望があったにも拘わらず、信号機の設置などの安全対策が取られなかった結果であります。来春開通するこの浜街道及び町道アクセス道路は、白方小学校に通う子供たちの通学路になっております。横断時には非常に危険であり、信号機の設置などの安全対策は考えているのかをお尋ねをいたします。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の浜街道を横断する通学路の安全対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

さぬき浜街道、県道21号線、丸亀詫間豊浜線及び町道川西阿庄線の開通に伴

う通学路の安全対策につきましては、議員ご指摘のとおり、通学する際にさぬき浜街道を横断しなければならない交差点が数カ所ございます。さぬき浜街道は主要幹線道路で、交通量の増加による交通事故等が危惧されることから、今後、町、県、警察で協議を進めながら、交通安全対策について検討してまいります。また、町道川西阿庄線開通に伴う通学路の安全対策につきましても、供用開始に向け、県、警察と協議しながら、路面表示などの交通安全対策を進めてまいりたいと考えております。今後も引き続き教育委員会と連携を図り、子供たちが安心して安全に通学出来る通学路の安全対策に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

その事故につきましては、これは起こるべくして起きた事故であります。これは町民の命と暮らしを守るというこの町行政の立場から、非常に残念であります。

そこで、私は事前にこの質問をしている訳であります。こういう不幸な出来事が二度と起きないように質問している訳であります。

第2点目の質問をいたします。

県道を横断するコンバイン、トラクターなど、速度が極めて遅い農業用車の安全対策はどのように考えているのか。また、横断箇所はたくさんあるが、調査して今から対策を立てるべきだと思うがどうか。よろしくご答弁お願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員の県道を横断する農業用車の安全対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、コンバイン、トラクターなどといった速度が極めて遅い農業用車がさぬき浜街道を横断する際の安全対策につきましては、公道を走行する際には農業用車の大きさによって小型特殊自動車、大型特殊自動車に分類され、小型特殊免許、大型特殊免許が必要な車両となります。公道を走行される場合には、これまでどおり道路交通法を遵守して頂き、横断される際には十分注意して頂けるものと考えております。また、今後は関係機関と協議をし、営農者の皆様などに対し注意喚起を促すなどの対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただいま答弁がありましたが、注意喚起だけでは不十分であります。なぜと言え、事故が起きた場合は全部自己責任になる訳でございます。これは

当然、県道浜街道が優先順位では上でございますから、地元民にとっては不利益は当たり前でございます。なぜなら、この間、地元民の人は土地を提供し、そして田んぼを潰し、そこを横断するというだけで注意せよと、これはあまりにも惨いことではないでしょうか。これについて、ぜひ安全対策を地元の方と協議をして、ぜひ取って頂きたいと思います。

3点目に移ります。

3点目には、白方トンネル内での交通量増加、特に大型車と車のスピード化による反響音による衝撃波が起こると予想され、沿線住民の影響が出ると思われますが、どのような対策を取るのかお尋ねをいたします。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員の白方トンネル内での交通量増加と車のスピード化による反響音の衝撃波に伴う沿線住民への影響対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員よりご指摘頂いております白方トンネル内での反響音の衝撃波による沿線住民への影響につきましては、県に確認したところ、現在使用している県管理の道路トンネルにおいてそのような影響は報告されておらず、白方トンネルにおいても影響はないものと考えているとのことでありました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただいま白方トンネル通過する車両については、衝撃波については影響はないものとの答弁でしたが、この近隣では畑の耕作者がございません。そして、少しは離れましたけれども民家はあります。私はトンネル内に入りまして、手を叩いて反響したんですけど、それは酷いものです。そして、長さが701メートルですから、竹鉄砲を撃つたのと同じです。入ってから抜けるまでの距離が短い。今、県がしているトンネルについては距離がある訳です。しかし、この白方トンネルというのは非常に短い中で急スピードで通過すると、特に大型車両が。ですから、これは大きな影響が出るのは予想される訳でございます。

そこで、この影響調査を県に求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

尾崎議員の言われているトンネルの周囲の影響については、これはトンネル内を走行する交通の際に起きる車両からの騒音が反響するということが一番影響として考えられると考えております。それについては、今後、供用開始までに再度県と協議を進めていきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に、4点目をお伺いいたします。

弘田川堤防東側道路が海岸寺高架橋の直近であり、側壁による遮蔽物があり、全く見通せなく非常に危険であります。近隣の利用者から指摘を受けておりますが、対策は立てているのかどうかをお伺いをいたします。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員の海岸寺高架橋の直近で、遮蔽物により見通しが良くない弘田川堰堤東側道路の対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の海岸寺高架橋の遮蔽物により見通しの良くない弘田川堤防東側道路の対策につきましては、以前より地元住民の方よりご意見を頂いているところであります。県中讃土木事務所と協議を進めており、堤防沿いの町道106号線につきましては東側に迂回させる方向で検討をしているところであります。今後も町民の皆様がより安全・安心して利用できる道路整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただいまの答弁では、沿線住民は東へ回りなさいということでございますが、この河川の堰堤は保持及び道路の保持というのは地元民の水利の方が関係している訳であります。なぜなら、これは災害時に防災の見回り道路、あるいは堤防の保持管理のために非常に重要であります。ですから、これについても今、工事中でございますが、このような遮蔽物、つまり道路の側壁がございます。これが反対側です。ですから、これになったら緊急時に車両が通行する場合に、ほとんど見通せない訳でございます。そういう意味で、これについてもぜひ対策を講じて頂きたいと思っております。よろしくお伺いをいたします。

次に、5点目には、開通式典には白方トンネル701メートルを提灯行列、あるいはペンライト行列などで歩いての祝い行事をしたらどうかとの意見が出ており、取り上げるべきではないかと思うがいかがでしょうか。よろしく答弁をお願いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員の開通式典についてのご質問に答弁をさせていただきます。

さぬき浜街道、県道21号線、丸亀詫間豊浜線の開通式典につきましては予定をしておりますが、開催日、ご案内者、式典内容などといった内容につきましては、現在決まっておりません。神事、テープカット、渡り初めなどを検討しております。議員ご指摘のとおり、今後、式典内容を検討していくに当



たり、地元住民の方々からのご意見も頂きながら式典内容を決定していきたいと考えております。また、式典内容が決まり次第、議員の皆様にもご案内をさせていただきますので、その際には、ぜひご臨席賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

地元住民の意見を県に反映すべきで、このような提言は長年の夢で地元の白方の皆さん方には非常に大いに期待をしている訳でございます。その意味におきまして、ぜひ県の方に伝えて頂きたいと思っております。私はここでこのさぬき浜街道が本当に危ない、これは現場に行って実感をしておる訳でございます。ただいまからパネルをちょっとご覧頂きたいのでございますが、ぜひその後にも実証検分をして頂き、早め早めの対策を取って頂きたいと思っております。

まず、これは東側でございます。このように山の上から見ますとこのようになっております。それから、昨日も渡邊議員が申しましたが、通学路になっており、そしてこの下側には保育所に通う通学路でございます。その意味で、非常に危険であります。

それから、これは踏切を東側にJRが通っております。そして、その横には町道のバイパス道路、つまり盛土山古墳から横断をしましてバイパス道路、つまり取付け道路がある訳でございます。ですから、この箇所も交差点注意だけでは非常に危ないということでございますので、お考え願いたいと思っております。

それから次に、西側でございますが、西側を見ますとこのように、ここも西側の通学路でございます。ここはもう既に高架の下でございますが、このように白方小学校に繋がっている唯一の道路でございます。これも通学路でございます。これもバイパス道路が出来ますと、非常に危険であります。そして、ご存じのとおりこの横が側壁になっております。巨大なコンクリートの側壁でございますので、全く見通しが悪い。ですから、ここにもぜひ安全対策を講じて頂きたいと思っております。

それから次に、保育所へ向かう道路でございますが、このように民家が密集しております。双方に民家があり、ここを横断するのは非常に至難の業でございます。ここを今、通っていませんが、自転車で通っているご婦人がいますが、これも老婦人ございまして、自転車でも横断するのは非常に時間がかかる訳でございます。ここにも安全対策を考えなければならないと思っております。

それから、先ほど申しました通学路でございますが、これが通学路、青い線

が引いてありますが、これはもう高架橋からすぐ下りたところでございます。そして今、私が一番危惧をしているのは、この高架橋が片側線だけでございます。両方繋がっていただければいいんですが、ここに一気に車が集中してくる訳でございます。そうしますと、この通学路、非常に危険でございます。ですから、ここはぜひ信号機の設置をお願いしたいと思います。

それから、先ほど質問いたしました、農耕車の横断でございますが、この近辺は水田があります。この土地を提供してようやく出来たというところでございますが、事故を起こしたらもうその特殊免許を持ってないじゃないかとかと言って自己責任になる訳でございます。そういう意味についても、この分の周知徹底はしなければならぬでございますが、地元住民に、ぜひ十分な説明と対策を講じて頂きたいと思っております。ここに見えているのは速水先生のアトリエでございます。

それから、先ほど申しましたが、浜街道は私これ、9時過ぎか半ぐらいに撮影したんですが、このように9時頃でも大型車両、乗用車、ものすごい勢いで、平日でございます。すごく通っている訳でございます。これはあそこの交差点でございますが、このように非常にここも細川土砂さんから下がってきたところとの交差点でございます。旧の県道に今度なるんですが、大型車両がするというので、恐らくここは信号機はつくだろうと思っておりますが、こういう風に非常に危険がいっぱいでございます。その点をぜひよろしく願いをしたいと思います。

それで、最後でございますが、生理用品の無償支給についてであります。

各国で生理の貧困が起きており、生理用品を買えずに登校を控える子供がいることで大きな問題となっております。どこの国でも生理用品提供が学習権の保障であり、尊厳ある生理期間を過ごせないことは、身体的、精神的、社会的に有害な影響があるなど、人権に関わる問題として議論をされ、取り上げられております。コロナ禍による失業や収入の減少、保護者のネグレクト、配偶者によりDVを受けるなどから、生理の貧困問題が顕著になっております。文科省は4月14日の事務連絡で、提供、場所を保健室のほかに設けたりするなど、必要とする児童・生徒が安心して入手出来るよう、提供方法や配置場所などの工夫をご検討頂きたい。また、保健室などに通常備えている生理用品を渡した場合に、返却を求めないとししました。国会でも取り上げられ、厚労省もマザーズハローワークや福祉事務所での生理用品の配備、これを厚労副大臣が答弁で表明をいたしました。

そこで、お尋ねをいたします。

1点目は、6人に1人の子供が相対的貧困状態にあり、対策は急がれ、経済的、身体的負担軽減と学習権保障を優先し、町でも生理用品を無料化する施

策が必要であり、自治体窓口での無償配布をすべきだがどうかについてお尋ねをいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の自治体窓口での無償配布をすべきだがどうかのご質問について答弁をさせていただきます。

本町におきましては、現在のところ、生活困窮者への生理用品の配布は予定しておりませんが、国の支援策や他市町の対応状況を踏まえながら、今後、窓口相談や保健師による訪問等の機会を捉え、生理の貧困に配慮し、防災備蓄用の生理用品の活用も含め、必要な方には提供出来るよう検討してまいります。

また、生活福祉資金貸付の申請窓口として、生活困窮に関する相談を受けている町社会福祉協議会とも連携し、経済的な困窮に対する国の1世帯当たり最大30万円支給される新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金や児童1人当たり5万円の低所得子育て世帯への給付金等の支援の状況も踏まえながら、生理の貧困だけでなく生活困窮者の支援について何が出来るのか検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

2点目にお伺いいたします。

町の公共施設や学校に返却不要の生理用品の配置をすべきだがどうかをお尋ねをいたします。

教育長（三木 信行）

尾崎議員の町の公共施設や学校に返却不要の生理用品の配備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町民会館サクラートたどつ、図書館等の社会教育施設においては配備しておりませんが、本町の学校においては保健室及び職員室に常備し、支援が必要な児童・生徒を把握しております。そのような児童・生徒が取りに来た場合には返却を求めないなどの配慮を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

3点目、お伺いいたします。

防災用品として備蓄している生理用品の活用といたしまして、県内では三豊市と坂出市が備蓄品を配布しているが、我が多度津町ではどうかをお尋ねをいたします。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の防災用品として備蓄している生理用品の活用として、県内では

三豊市と坂出市が備蓄品を配布しているが、多度津町ではどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

備蓄品の生理用品の活用としまして、三豊市と坂出市が生理用品を買えない方に対し配布しているとのことですが、各市の担当課に確認しましたところ、坂出市につきましては以前より備蓄品を更新時期に合わせて学校等へ提供していたようであり、三豊市につきましても新型コロナウイルス感染症の影響により家計が困窮し生理用品を買えない方への支援策としまして、坂出市と同様に備蓄品を小・中学校及び社会福祉協議会へ提供し活用したとのことでございます。本町におきましても、現在備蓄している生理用品のうち、一部を来年度に更新予定としておりますので、先ほど申し上げました三豊市の取組を参考に、教育課や社会福祉協議会等の関係機関と協議し、体制の整備を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただいま答弁をいただきましたが、生理用品のトイレ常備は当たり前にする。つまり、生理的なタブーを破る、こういうことが大事なのではないかと思えます。そして、小学校の時から男女の性教育、生理の教育、これについてどのように取り組むのかをお伺いをしたいと思えます。よろしく願いいたします。

教育長（三木 信行）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、学校に限らずトイレ等に置くということについてのご提案でございますが、これにつきましてはトイレには絶対置かないという結論を今出している訳ではございません。今回、この生理の貧困の問題ということがお話を頂いてから4月の中旬あたりから実は小学校の方の、私自身は小学校の養護教諭の先生と実態等をよく意見交換をしながらやってまいりました。恐らく家庭で困っている子供たちも当然いるだろうと思えます。議員ご指摘のように6人に1人という風なご指摘もございます。実態としましては、例えば昨年ですと、小学校ですとまだ年齢が低いので、保健室に取りに来る子供は大体2人から3人だったそうです、1年間で。中学校で1月に6名というところでありました。だから、数が少ないからといって困っていないということは言えないと思っております。家庭の方でも十分対応出来ている安定した家庭が多いのかなという風には考えております。そういった実態もありまして、再三申し上げてきたんですが、現段階では子供の困り感を掌握するという意味で、保健室等で渡して子供の顔を見ながらという方が良いのではないかと考えております。今後、配布については一斉に配布するという案もあっ

たのですが、この間頂いたものについて、その場合、ご意見の中には色々な使うものは家庭によって違うこともあって、それがひょっとしたら廃棄に繋がることになるかも知れない、色々な提供を頂いたことの趣旨は、何と云いまして困っている子供たちに届けるのが一番の目的でありますので、それを第一義に考えて、とにかく今困っている子供たちに確実に届ける方法をしっかり考えていこうという風なことです。

もう一点のご質問は返却ですかね。

議員（尾崎 忠義）

教育。

教育長（三木 信行）

性の教育についてですが、小学校において、特に女子の生徒について生理についての教育ということですが、多くは宿泊学習の前あたりに、5年生になったりするんですけど、それ以前も含めるんですけども、女子生徒について生理の対応についての教育をしております。一番のポイントは、宿泊学習の前に養護教諭の先生とか担任の女性の先生が生理用品を手元に渡して、そしてこんな使い方をします、こうしますという風な形で行っているというのが実情です。実は、そういう生理用品についても、色々な業者から提供を頂くというようなこともあるんですけど、学校によっては一つの会社の宣伝にもなるので、使って下さいという形にはせずに、予備として置いている場合もあったりするということは聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

最後に質問をいたします。

私はなぜこのようなことを発言したかといいますと、保健室にこの生理用品を取りに行くのではなく、トイレに常備を当たり前にする。つまり、トイレ、個室に設置をすべきだという保護者の意見があります。そしてまた、この生理で萎縮する子供をなくし、ぜひこの性教育とジェンダー教育をどの子にも教育でしっかりと教え込む、こういうことが必要ではないかと思う訳があります。振り返ってみますと、私も学校でそういう風な教育をきちっと受けたという記憶はございません。ですから、そういうタブー視するのではなく、男の子も女の子についての生理を知る、女の子も男の子の生理について知る、こういう教育が必要ではないのかと思いますので、ぜひその点もよろしく今後の活動に生かして頂いたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。有難うございました。